

昭和35年7月15日



第115号

区政のお知らせ

足立区役所

発行
足立区千住1の50
東京都足立区役所
長谷川 久 勇
編集
総務課総務係
電話(03)代表 2151
安 藤 義 雄
印刷
株式会社 巧文社(織田)

齋藤区長公務中に急逝す



花で埋った区葬

災害救助の発言中倒れる

区葬をもつて功績に報ゆる

齋藤恒助足立区長は去る六月二十二日午後〇時半頃、千代田区丸ノ内レストラン「エーワン」で開かれた新聞社主催の「江東地区水防座談会」に出席発言中突然倒れ、同席の墨田区長はじめ関係者の手当の甲斐もなく約五分後急逝いたしました。享年五十八才

この日区長は平常と変わるところもなく、お孫さんや近所のお子さんの手を引き、途中幼稚園に送り届けながら区役所に登庁したのち、午前十一時座談会場に臨み、江東、墨田両区長、都第五建設事務所長、江東治水事務所所長らと活発に意見交換を行い、災害発生時の「救援物資」の配布方法について、民生局保護部長に対し、区側の意見を切々と述べていた最中でありました。区長は発言中半ばで突然右手を額に当て、考え込むようにして机にうつ伏せしましたが、まもなく眠るよう意識を失ったので、隣席におりました墨田区長はじめ同席者がはじめて異変に驚ろき、救急車、麹町保健所、日比谷病院の医師の派遣を要請しました。急をきいて、当区役所から助役、総務課長、同係長、家族うた子夫人、令息好弘氏とが現地に急行しましたが、意識喪失後約五分にして、すでに他界されました。

二十三日、足立区議会では緊急各派交渉会を開き協議した結果、区政への功績顕著なものがあつたとして「区葬」にすることを決め七月五日区立体育館において当区はじめての区葬が関係者二千余名の参列を得て執り行なわれました。

台風 に 備 え て

各 方 面 万 全 を 期 す

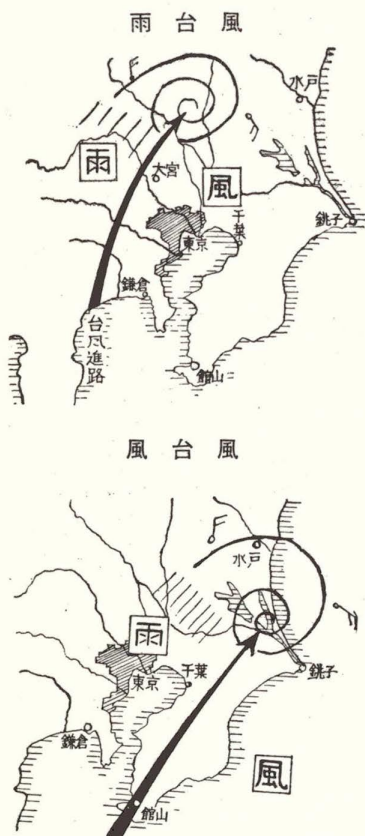


(西新井消防団の水防訓練)

昭和33年の狩野川台風、昨年の伊勢湾台風そしてつい最近ではチリ地震津波と、こゝ一、二年は災害につぐ災害つきで日本全体が不安に包まれています。

日本は地勢上台風の進路上にあり、これはさけられない、いわば宿命的な事実です。しかし、宿命的だからといって、被害をうけても天災だとあきらめる訳にはゆきません。被害を最少限度に食い止め、お互いがお互いを守つてこそ、社会の向上があり、私達の生活が繁栄するのではないのでしょうか。

台 風 の 進 路 図



足立区では、今年の風水害に備えて、何時でも災害救助隊が活動出来るよう、その態勢を備えておりますが、区民の皆さんが災害防止に真剣になつていただかない限り決して効果をあげることは出来ません。そこで強風や大水による被害の発生や、防止について、どんな注意が必要か特集してみました。

台風には二つの型がある

台風には大きくわけて雨台風と風台風の二通りあり、台風が東京の左右のどちらかを進むかで図にありますように大方の判断がつきます。つまり台風が東京より南を通過すれば雨が多く洪水の危険があり、北を通れば風によつて屋根や看板やヘイなどがこわされるというわけです。

又満潮時刻に台風が通過しますと、異常高潮による被害が伴つて発生しますから十分注意が必要です。

台風に浸水はつきもの

台風による大雨のほか、一時的な豪雨でも、33年の22号台風のように年間降雨量の四分一がわずか一日で降つてしまふような大雨もあり、低地帯ではしばしば床上浸水などの被害をうけます。現在足立区には22カ所に排水場があり39台の排水ポンプが毎分3千トンの水を排水出来るよう整備されていますが、台風時には、雨量が急にふえるため、この排水能力を越えてしまふ用水から水があふれてしまふ現状です。

川やドブにゴミは禁物

このような現状にあるにもかかわらず、用水路、ドブ、小川などにゴミをすけると、それが排水場集り、ポンプの中にまで細かいゴミが入りこんでポンプの働きを低下させるばかりか、大事な場合に機械が故障してしまふ原因となります。区民の皆さん一人一人が排水路を守つて下さらない限り、いくらポンプを増強しても洪水の危険がさらないわけです。

ですから、小川のゴミは近所人達で協力して出来るかぎり取除いて下さい。

家の周囲はキチンと

台風がくる時は家のまわりを整理して、細かいものは流れ出さないようにしておく事も大切です。床下や物置きはゴミが入りこまないよう洪水にそなえて板をはりつけておき、落ちそうな瓦は直しておき、看板や広告が飛ばされやすいので念のため補強しておく。そのほか、立木などが電

線にふれそうだったら電力会社に注意して連絡をとるか、枝を切つておく。このようなちよつとした努力が災害を大事にいたらないよう喰止めてくれます。

災害が発生したら

一たん災害が発生しますと区で非常食糧を用意して、避難所や家庭にお届けしますがこの仕事は少ない人数で幾万もの人を相手にやるので大変手間取ります。ですから各家庭でも二食分ぐらいの用意は是非しておいて下さい。名古屋の災害のように通信や交通が止つてしまふと、届けるまで相当の時間がかかります。

また停電は必ずあるといつてよい程台風にはつきものですから、ローソクや懐中電灯を暗がりでもわかる場所に置いておく。

もう一つ大切なことは、災害にはケガや消化器系統の病気がおこり薬に不自由することが多いので、家庭医薬品を準備しておきましょう。

むすび

天災はある程度心掛け次第では軽くてすむものです。それには皆さんのご協力をお願いします。

さあ楽しい夏休み

でも身体や生活には気を付けて

七月二十一日から八月三十一日まで、小中学校は夏休みとなります。子供にとっては、まさに天国ですが、学校生活をはなれますと、どうしても生活がみだれやすくなるものですから、お母さん方は十分に気を付けてお子さんの身体や生活を指導下さい。

そのご指導の参考になるよう千住保健所と区の社会教育課にいろいろ注意事項をきいてみました。お母さん方からお子さんに読んであげて下さい。

まず健康に注意

遊びすぎや食すぎ

今年も、また夏休みがやってきました。みなさんは、きつと楽しい夢をもつてこの休みを迎えたことでしょうか、これからの毎日、たのしくすごすためにはいつも「健康」でなければならぬ。毎年夏になりますといろいろな伝染病や食中毒、あるいは海や山での事故がふえてくるのですがどうしたらこれ等のことを防ぐことが出来るでしょうか、病気などの予防といえます。なにか特別にむづかしいことのように思われがちなのですが少しもそのような

議長・副議長等さま

区 議 会

足立区議会では、七月七日本年第二回の定例会において、議長、副議長、監査委員長、各常任委員会・区制調査特別委員会の委員長を、次の通り決めました。

議長 長 野沢 冬蔵氏
副議長 長 永田うめ志氏
監査委員長 桐谷 道雄氏
常任委員長

総務 内藤寅三郎氏
財務 佐野 寛氏
厚生 片岡 巖氏
文教 神谷 豊信氏
経済 小川 三郎氏
建設 清水 勝政氏
区制調査特別委員長 佐野善次郎氏

なお去る六月十日議長に選出されました遠峰富次氏は都合により辞表を提出されました。

ことはありません。それにはみなさん一人一人の日ごろの心がけが一番大切なのです。

暑くなりますと身体も心もなにか「けだるく」なるものですが、これ等をはねのけてこの夏休みを楽しく有意義にすごしてゆきたいものです。そのためはまづ

1 規則正しい生活をするこ

このことは夏休みに限らずいつも心がけなければなりませんし、また健康を保つてゆくための第一歩ともいうべきものです。

学校では時間割によつて勉強をいたしますが、これと同じように休み中は家においても時間割をつくり「よく学び、よく遊ぶ」ことにいたしましょう。また一学期の身体検査などのとき、ツベルクリン反応が始めて陽性になった人は、校医の先生方の注意に従つてより一層規則正しい生活をするのが大切です。

2 はやね、はやおき

夏の夜は映画や納涼大会がひらかれたりまた、テレビをみたりして、ねる時間がおくれ

ることがあります。従つてはやおきもできなくなります。「睡眠こそ最良の薬」と申し

ますように、はやね、はやおきをして体力の消耗を防ぎましょう。

3 飲食物の注意

赤痢、疫痢、腸チフスなどの伝染病は夏に流行するのです



(学校から放れると……)

が、これは夏に病毒を運ぶ「ハエ」が多く発生し、それが食物にたかたり、食物に運ばれた病毒が夏の温度でどんどん繁殖しやすくなり、更にこの暑さによつて私達の胃腸の抵抗力が弱まるためであります。

飲食物は先づその取扱いかから注意しなければなりませんから、買い食いしたり、あるい

は長い間保存しておいたものを食べることをさけるべきです。

つぎに栄養という点から申しますと、暑い時は食欲が減り従つて偏食となり栄養も十分でなくなり「夏ヤセ」をおこします。身体の抵抗力が減りますと今までじつとしていた病魔が体の中で働き出すこととなります。冷たいのみものは少なめにし、実のある食事といいたしましょう。

以上のほか、さらに実行してゆきたいことがらを少し書いてみますと

1 ひなたで遊んだり日中外出する時は、必ず帽子をかぶりましょう。

日射病を防ぐためです。

2 食事の前、間食の前には手を洗いましょ。

簡単なことですが伝染病の予防に最も大切なことです。

3 暴飲暴食はいけません。食生活も規則正しくいたしましょう。

4 午後は短時間、昼寝しましょう。

暑さがきびしくなりますと身体の疲れも増しますから夜の睡眠と昼寝によつて過労を防ぎましょう。

5 休みのうちのいく日かは隣近所の人達といっしょにハエ、カ、ネズミなど病きん

を運ぶ動物類の退治をしたいものです。

更につけ加えますと

学校の身体検査でムシ菌や扁桃腺肥大、アデノイド、皮膚病その他の体の病氣などについて注意されている時はこの休み中に専門の先生の診察をうけるようにしましょう。このように休み中に守つて

ゆきたい事を申して来ましたがどれも、もうみなさんが良く知っていることばかりです。しかし私達はどんなに注意していても時には風邪をひいたり、腹をこわしたり、頭が痛くなつたりすることがあります。このようなことでも急に大きな病氣に進んでゆくことがありますから、身体の調子がおかしい時は、素人療法をやめて、すぐ医者の診察をうけるようにして下さい。

この夏休みを「健康第一」で過し、元気に新しい学期をむかえましょう。

さて最後にお母さん方へ以上は健康を主とした生活指導ですが、区教育委員会では文化係が各地の子供会を指導して、子供の健全生活についていろいろと気をくばっております。

皆さんのお子さんもなるべく参加して、悪い遊びや危険な遊びから守るようにして下さい。

国民年金

いよいよ本格的に準備を開始

保険料は来年四月から

昨年十一月から掛金なしで支給される福祉年金が実施されて

いますが、来年四月からは、一般の方にも保険料を掛けて年金をもらう拠出制年金が実施されることになり、この二本立で国民年金が運用されてゆくことになりました。

この掛金制度の拠出制年金は、老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の五種類ですが、現在公的年金(厚生年金や恩給)をうけている方、又は今後うけられる見込みのある方以外の方は20才~49才まで全部が加入しなければならぬことになっております。また、公的年金をうけている方、うけられる

見込みのある方の妻や夫や学生、あるいは、50才から54才までの方は希望すれば加入することが出来ます。

保険料は、20才から34才までは一人月一〇〇円、35才からは59才までは、月一五〇円で所得がないとか災害などの場合は、その期間だけ保険料が免除されることになってお

住民登録実態調査にご協力を

当区では七月一日から三十一日までの間、住民登録の実態調査を行っています。

この調査は、係員が直接、皆さんの自宅にお伺いして、次のことを調査しております。同居者がいれば同居者についても同じです。

1 世帯主の氏名、年令、本籍

ります。

なお、この掛金制の年金は今年の十月一日から加入届を区役所へ出していただくことになり、この準備のため七月一日から区の調査員が皆さんのご家庭へお伺いしておりますから、どうぞ御協力下さい。

- 2 家族の氏名、年令、本籍及び世帯主との続柄
- 3 皆さんが、現住所に住み始めたのは何時からか
- 4 その他の必要なことがら

この調査の目的は、住民の実態を知ることにより住民票を整備して、区はもとより、都や国の行政上の基礎となる正確な資料を作るとともに、区民の皆様にもお役に立つようにするものです。

つまり、住民の居住関係を、はつきりさせておいて、学校の入学、就職や各種免許証に必要な住民票、その他、印鑑証明、選挙、住所の公証、尋ね人の調査、照会等いろいろ利用されます。

実態調査は、このように大切な調査です。どうぞ、区民の皆さん、ご協力をお願いいたします。

犬の登録をしてください

犬の登録は毎年一回登録しなすことになっております。まだ今年の登録をしていない方は至急出張所へ届けてください。

- 1 生れて三カ月以上の犬は必ず届け出なければなりません。
 - 2 死亡、廃犬はそのつど届けて下さい。
 - 3 犬は毎年二回、狂犬病予防注射を受けなければなりません。
 - 4 畜犬は必ずつないでおかなければなりません。
- なお、犬については年間登録手数料(三百円)
犬 税(三百円)
狂犬病予防注射二回(一回一八〇円)

犬は放し飼いにすることは禁止されておりますので、犬を放しておきますと捕獲されます。

また、犬税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されますので、犬が死亡したり、逃げたりしてなくなつた場合にはすぐに届け出て下さい。犬に関する手続きはすべて出張所で取扱っておりますから届出は必ず出張所へお願いいたします。

唐沢山キャンプ教室開催要項

1. 主催 足立区・足立区教育委員会・足立区子ども会連絡協議会
2. 日時 昭和35年8月3日・4日・5日(2泊3日)
3. 場所 栃木県唐沢山教育キャンプ場
4. 対象 小学生・中学生
5. 人員 約250名
ロッジ(小学生低学年及び女子に適し100名収容)
テント(小学生高学年及び中学生)
但し毛布1枚持参のこと
6. 費用 小学生 ¥570(食事6食、交通費、テント代、おやつ2回)
中学生 ¥650(" " " ")
高校生以上 ¥700(" " " ")
但し引卒者 ¥300(子ども25名に1名の割合)
7. 唐沢山の設備
キャンプ場 数カ所・便所 2カ所(水道あり)
野外炊事場(水道設備)・遊園地(各種遊具あり)
テント(小 42張・大 3張)・ロッジ1棟
医療機関との連絡密
8. 交通 東武線 田沼駅下車徒歩40分(臨時電車を利用する)

特別区民税の納付について

昭和三十五年特別区民税の第一期分は、六月三十日が納期限でありましたが、まだお納めにならない方は是非至急にお納め願います。

納期限が過ぎますと税額百円につき一日三銭の割で延滞金がつき、督促状が出されますと督促手数料等も徴収されますので、大変余分な費用を納めることとなりますから、一日も早くお納め願います。

区民納涼大会

恒例の区民納涼大会は足立区観光協会主催で来たる8月21日(日)午前10時から午後5時まで足立区体育館において歌と踊りと演奏で催されます。

いま観光協会では、教育委員会社会教育課の協力で準備をしてありますが、昨年同様各町会自治会から代表の方々に参加して頂くことになりま

まめだより

お知らせ

もと軍人、軍属およびその遺族の方々と、恩給法の各種年金、一時金に該当する方は「昭和三十五年七月三十一日」で「時効」になりますから、まだ請求をしていない方は至急手続をして下さい。

問合せ先

区役所民生課・梅島支所庶務課
民生局援護部世話課 四五一一一

内線二五二二